

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和8年8月21日

令和7年度の大気常時監視結果をお知らせします

(同日発表：さいたま市)

埼玉県では、大気汚染防止法に基づき、関係市と連携し年間を通して大気の汚染の状況を常時測定することにより監視しています。

令和7年度の測定結果は、光化学オキシダントを除くすべての項目で、前年度に引き続き全ての有効測定局等で環境基準を達成しました。

一方、光化学オキシダントについては、全ての有効測定局で環境基準を達成できませんでした。

1 環境基準の達成状況（令和7年度）

(1) 大気汚染に係る環境基準

項目名	環境基準達成率 (達成局数／有効測定局数)
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	100% (66／66)
二酸化硫黄 (SO ₂)	100% (25／25)
二酸化窒素 (NO ₂)	100% (74／74)
一酸化炭素 (CO)	100% (10／10)
浮遊粒子状物質 (SPM)	100% (75／75)
光化学オキシダント (O _x)	0% (0／54)

(2) 有害大気汚染物質及びダイオキシン類に係る環境基準

項目名	環境基準達成率 (達成地点数／測定地点数)
ベンゼン	100% (23／23)
トリクロロエチレン	100% (18／18)
テトラクロロエチレン	100% (18／18)
ジクロロメタン	100% (18／18)
ダイオキシン類	100% (10／10)

2 光化学オキシダントについて

光化学オキシダントは工場や自動車から直接排出されるものではなく、太陽からの紫外線が光化学反応を起こし、空気中の酸素から生成されます。

光化学オキシダントは全ての測定局で環境基準を達成していない状況が続いています。全国においても環境基準の達成率はほぼ0%と極めて低い水準となっています。

この光化学オキシダントの生成を促進する窒素酸化物（ NO_x ）や揮発性有機化合物（ VOC ）の大気中濃度を低減させるための取組を引き続き実施します。

3 調査内容及び試験結果の詳細はこちらを御覧ください

調査内容及び測定結果の詳細は大気環境課のホームページを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/taikikankyoutyousa/index.html>